

研究主題

通常の学級に在籍する児童・生徒の学習障害（LD）、 注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等に 対応した教育的支援に関する研究

《抄 録》

通常の学級に在籍する児童・生徒の学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等に対応した組織的な教育的支援が求められており、東京都では平成19年度までに全公立小・中学校で特別支援教育コーディネーターを指名することなど、特別支援教育の一層の推進に向けての取組みを展開している。特別支援教育研修を通じた教員の専門性の向上、学校における支援体制の確立、盲・ろう・養護学校や専門機関等との新たな連携体制の構築が急務となっている。このような状況を踏まえ、本研究は特別支援教育コーディネーターの養成研修プログラムを作成するとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の在り方を明らかにすることをねらいとした。

これらのねらいを達成するために、基礎研究として特別支援教育に関する答申等の分析及び各道府県等の特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムの内容分析、調査研究として特別支援教育コーディネーターの役割に関する調査、事例研究として調査委員から学校における現状や課題の聞き取りを行った。また、これらに基づき、東京都の特別支援教育コーディネーターとしての役割7区分22項目とそれを果たすために必要な資質・能力14項目を示し、それらの関連を明らかにした。さらに、役割と資質・能力の関連等をおさえ、7点の研修プログラム構築のための基本的な考え方をまとめた。

研究成果として、小・中学校の特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムを作成するとともに、小・中学校の特別支援教育を支えるセンター的機能をもつ盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター育成研修プログラムを作成した。また、研修内容として必要な5要素から研修例を示し、具体的な研修内容や研修の進め方、研修を進める上での配慮事項等を示した。さらに、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の在り方について、「校内委員会の設置と校内全体で支援する体制の整備」など7視点を示し、それぞれの現状とこれからの在り方を明らかにした。

目 次

研究の背景とねらい	5
研究の方法	6
研究の内容	
1 特別支援教育コーディネーターの役割と資質・能力	7
(1) 特別支援教育コーディネーターの役割	7
(2) 特別支援教育コーディネーターの資質・能力	9
(3) 特別支援教育コーディネーターの役割と資質・能力の関連	11
2 特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム	13
(1) 小・中学校の特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム	13
(2) 盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター育成研修プログラム	16
(3) 研修例	18
3 校内支援体制の在り方	23
(1) 基本的な考え方	23
(2) これからの校内支援体制の在り方	23
研究の成果と課題	
1 研究の成果	26
2 今後の課題	26

研究の背景とねらい

1 研究の背景

ノーマライゼーションの進展に伴い、平成6年ユネスコで発表された「サラマンカ宣言」では、障害のある子どもを含むすべての子どもたちが教育を受ける権利を有しており、その一人一人の特性、関心、能力及び教育ニーズを考慮して、教育計画が立案され実施されることが示された。宣言により、すべての子どもたちの教育を受ける権利と教育ニーズに対する支援の在り方が確認された。このような世界的な動向を受け、我が国では文部科学省が、平成15年3月「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(以下「国の最終報告」と記す)において、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等(以下「LD等」と記す)を含めた障害のある児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じて適切な教育的支援を行うために、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を打ち出した。

東京都では、国の最終報告等を受け、平成15年12月「これからの東京都の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(以下「都の最終報告」と記す)において、都内公立小・中学校における特別な教育的支援を必要とする児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じた教育的支援を進めることが重要な課題であるとした。児童・生徒への適切な教育的支援は、緊急かつ重要な課題で早急な対応が求められている。平成15年度「東京都教職員研修センター紀要」によると、都内公立小・中学校の通常の学級に在籍する児童・生徒のうち、約4.4%の者が特別な教育的支援を必要としている実態が明らかになった。こうした動向や背景を踏まえ、東京都の通常の学級に在籍するLD等の障害のある児童・生徒に対応した教育的支援を推進する必要がある。

2 研究のねらい

本センターでは、平成14年度より「通常の学級に在籍する児童・生徒の学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等に対応した教育的支援に関する研究」に取り組んでいる。平成14年度の研究では、通級指導学級における指導事例を基に、通常の学級に在籍するLD等に対応した教育的支援の在り方を探り、具体的な指導方法を提示した。また、平成15年度の研究では、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の実態調査を行うとともに、個別指導計画の活用や校内委員会の在り方を明らかにしてきた。

しかし、公立小・中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の指導においては、児童・生徒が在籍する通常の学級担任等の努力に負う部分が多い状況がみられる。特別支援教育の実施に向け、教員の障害に対する知識や専門性をはぐくむこと、学校としての組織的な体制づくりを行うことなどの課題がある。

このような課題を解決するためにも各学校では特別支援教育に関する研修を深め、教員の専門性の向上を図り、校内支援体制を確立することが急務である。また、東京都では平成19年度までに全公立小・中学校で特別支援教育コーディネーターを指名することなど、特別支援教育の一層の推進に向けての取組みを展開している。

そこで、特別支援教育コーディネーターの養成研修プログラムを作成し、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の在り方を明らかにすることをねらいとし、研究を進めることとした。

研究の方法

本センター所員と教員研究生からなる研究部会において研究を進めた。また、東京都心身障害教育改善検討委員会副委員長であった大南英明帝京大学教授を協議委員として依頼し、調査委員4名と本研究部会部員による調査委員会を設置した。協議委員から専門的な指導や助言を得ながら研究を進めるとともに、調査委員から学校の現状を踏まえた助言を得て、研究を深めることとした。

1 基礎研究

(1) 「国の最終報告」等の分析

「国の最終報告」、文部科学省の平成16年1月「小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」(以下「国のガイドライン」と記す)等を分析、整理し、特別支援教育コーディネーターの役割や資質・能力を明らかにする。

(2) 「都の最終報告」、都の実態調査等の分析

「都の最終報告」や本研究の平成15年度に実施した調査を基に、東京都の心身障害教育の特色を明確にし、東京都における特別支援教育コーディネーターの役割や資質・能力を明らかにする。

(3) 各道府県等の特別支援教育コーディネーターの養成研修についての調査

各道府県等の特別支援教育コーディネーターの養成研修について調査し、形態や内容を整理し、東京都としての養成研修プログラムを作成する参考資料とする。

2 調査研究

東京都の特別支援教育体制・副籍モデル事業(以下「都モデル事業」と記す)が実施されている北区、八王子市、あきる野市、及び国の特別支援教育推進体制モデル事業(以下「国モデル事業」と記す)が実施されている墨田区、稲城市における全公立小・中学校の校長及び特別支援教育コーディネーターを対象に、「特別支援教育コーディネーターに関するアンケート調査」を実施する。特別支援教育コーディネーターと校内支援体制に関する実態を把握し、その分析を行うことにより、特別支援教育コーディネーターに求められる役割及びそれを果たすために必要な資質・能力、また特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の在り方を明らかにする。

3 事例研究

小学校の固定の心身障害学級の担任、中学校の通級指導学級の担任、小学校の通常の学級の担任及び地域の特別支援教育のセンター的機能を有している養護学校の担任のうち、既に特別支援教育コーディネーターの役割を担っている主幹、教諭から各1名を調査委員とする。その調査委員の所属校を訪問し、特別支援教育コーディネーターの具体的な役割や、課題解決の具体的方法について聞き取り調査を実施し、特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム及び校内支援体制の在り方に反映する。

4 研修プログラムの構築

基礎研究、調査研究、事例研究から、特別支援教育コーディネーターの役割と資質・能力を明らかにした。それを基に、心身障害教育の指導経験等の有無にかかわらず、特別支援教育コーディネーターに指名されたすべての教員を対象とする特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムと、地域の特別支援教育のセンター的機能を持ち、小・中学校の特別支援教育を支援する盲・ろう・養護学校の、特別支援教育コーディネーター育成研修プログラムの二つを作成する。

5 校内支援体制の在り方

校内支援体制の在り方を明確にするため、調査委員の所属校を訪問し、調査委員並びに学校長からの聞き取り調査とともに、基礎研究や調査研究により、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の在り方を示す。

研究の内容

1 特別支援教育コーディネーターの役割と資質・能力

特別支援教育を学校全体での組織的な体制のもとで推進するために、特別支援教育コーディネーターは、校内において学級担任を支援する以外に、組織を円滑に運営するために連絡・調整し、地域の学校や関係機関との連携を深めるなどの役割を担う必要がある。

本研究では、特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムを作成するに当たり、研修内容を各学校の実態に即した有効的なものにするために、まず、特別支援教育コーディネーターとしての役割とその役割を果たすために必要な資質・能力を明らかにする必要があると考えた。

(1) 特別支援教育コーディネーターの役割

基礎研究として行った国や都の答申等の分析から、本研究における特別支援教育コーディネーターの果たす役割を導き出し、さらに調査研究や事例研究から、実際に学校で果たされている特別支援教育コーディネーターの役割を明らかにした。

基礎研究からの分析

国や都の最終報告等の分析から、特別支援教育コーディネーターの役割を整理し検討した。その結果、主に国のガイドラインに基づいて、「校内の関係者や関係機関との連絡調整」「保護者に対する相談窓口」など、特別支援教育コーディネーターの役割の5区分を設定した。また、東京都の特別支援教育の特色である、副籍や心身障害学級との連携の推進についても特別支援教育コーディネーターの役割として重要であることから、東京都独自の果たすべき役割として、「副籍に関する推進役」「通常の学級の児童・生徒への理解・啓発」の2区分を加えることとした。さらに、その7区分それぞれの役割を、特別支援教育コーディネーターの具体的な活動を想定し、22項目に細分化した。これら7区分22項目(表1)を、本研究における特別支援教育コーディネーターの役割とした。

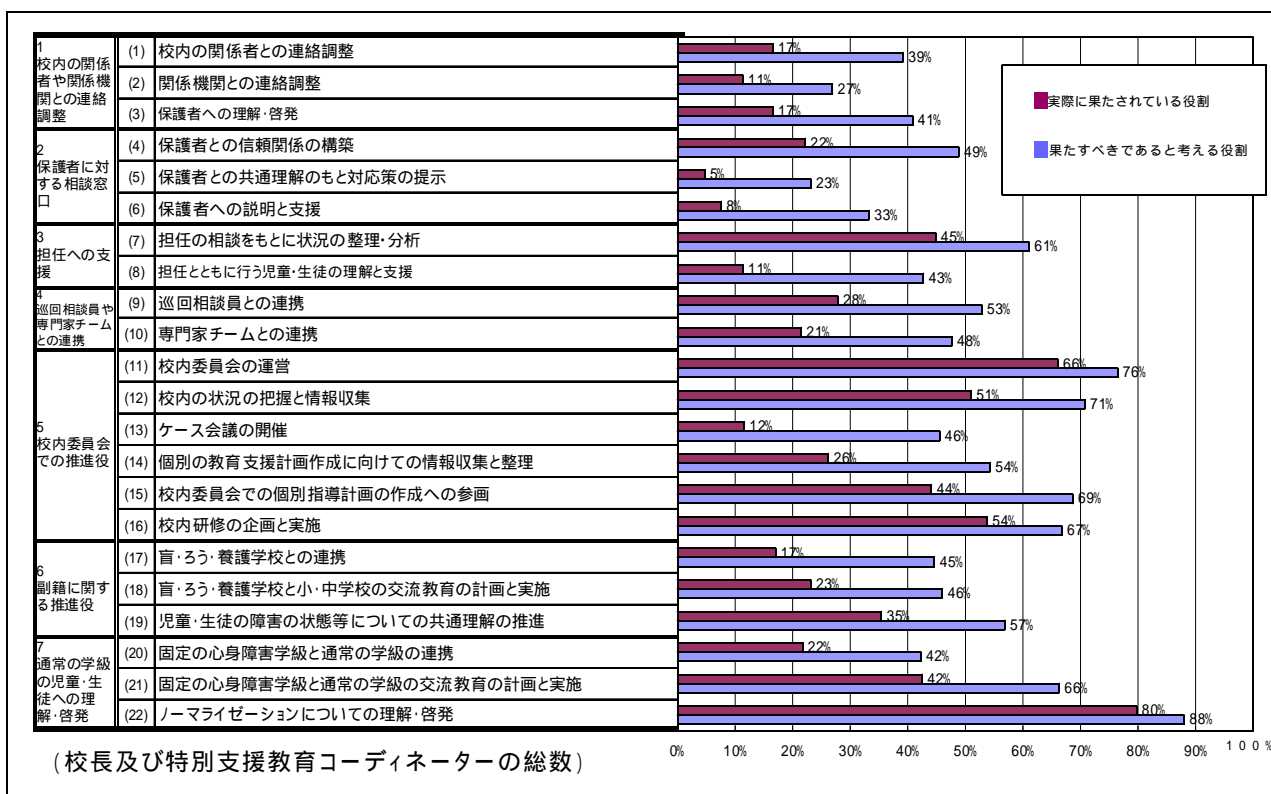
表1 小・中学校における特別支援教育コーディネーターの役割 (7区分22項目)

1 校内の関係者や関係機関との連絡調整	(1) 校内の関係者との連絡調整	(2) 関係機関との連絡調整
	(3) 保護者への理解・啓発	
2 保護者に対する相談窓口	(4) 保護者との信頼関係の構築	(5) 保護者との共通理解のもと対応策の提示
	(6) 保護者への説明と支援	
3 担任への支援	(7) 担任の相談をもとに状況の整理・分析	(8) 担任とともに行う児童・生徒の理解と支援
4 巡回相談員や専門家チームとの連携	(9) 巡回相談員との連携	(10) 専門家チームとの連携
5 校内委員会での推進役	(11) 校内委員会の運営	(12) 校内の状況の把握と情報収集
	(13) ケース会議の開催	(14) 個別の教育支援計画作成に向けての情報収集と整理
	(15) 校内委員会での個別指導計画の作成への参画	(16) 校内研修の企画と実施
6 副籍に関する推進役	(17) 盲・ろう・養護学校との連携	
	(18) 盲・ろう・養護学校と小・中学校の交流教育の計画と実施	
	(19) 児童・生徒の障害の状態等についての共通理解の推進	
7 通常の学級の児童・生徒への理解・啓発	(20) 固定の心身障害学級と通常の学級の連携	
	(21) 固定の心身障害学級と通常の学級の交流教育の計画と実施	
	(22) ノーマライゼーションについての理解・啓発	

調査研究からの分析

基礎研究で明らかにした7区分22項目の役割について、実際に特別支援教育コーディネーターが配置されている小・中学校の現状及び役割の有効性を把握することを目的に、都モデル事業及び国モデル事業が実施されている区市の全公立小・中学校の校長及びコーディネーター約480人を対象とした調査を、平成16年8月に実施した。

グラフ1 特別支援教育コーディネーターの役割に関する調査結果



調査結果によると、特別支援教育コーディネーターの「果たすべきであるとする役割」及び「実際に果たされている役割」とも、「ノーマライゼーションについての理解・啓発」に関する項目が最も数値が高く、学校では通常の学級への児童・生徒への理解・啓発が強く求められていることが明らかになった。次に、「校内委員会の運営」「担任の相談をもとに状況の整理・分析」など校内に関する項目の数値が全般的に高く、校内の体制づくりに取り組んでいる学校が多いことが明らかになった。また、「果たすべきであるとする役割」と、「実際に果たされている役割」との差に着目すると、「校内の関係者や関係機関との連絡調整」「保護者に対する相談窓口」「巡回相談員や専門家チームとの連携」「副籍に関する推進役」等の区分に関する項目においての差が大きく、今後は学校外との連携等に関する役割が必要であると考えている学校が多いことが明らかになった。

「実際に果たされている役割」の数値が低い項目も見られたが、「果たすべきであるとする役割」については22項目中18項目が40%以上の数値を示しており、多くの学校においても基礎研究で明らかにした役割の重要性を認識していることが明らかになった。

事例研究からの分析

調査委員の所属校における様々な事例を基に、基礎研究で明らかにした特別支援教育コーディネーターの役割のうち、主にどのようなものが果たされているのかを聞き取った。実際に果たされている役割として、以下の項目(表2)に整理できた。

表2 事例研究から整理した特別支援教育コーディネーターの役割

・担任への障害の理解や支援へのアドバイス	(A・C小学校、B中学校、D養護学校)
・校内の関係者やスクールカウンセラー等専門家との情報収集・情報交換	(A・C小学校、B中学校)
・保護者との相談	(A・C小学校、B中学校)
・学習指導への助言	(A小学校、B中学校)
・校内通級等による児童・生徒への直接的な支援	(A小学校、B中学校)
・副籍の窓口	(D養護学校)
・個別指導計画の作成や教材についての研修会の講師役	(D養護学校)

この結果、基礎研究で7区分の役割とした、「担任への支援」、「校内の関係者や関係機関との連絡調整」及び「保護者に対する相談窓口」などと共通することが明らかになった。

調査研究、事例研究の結果も踏まえ、基礎研究で設定した7区分22項目の役割を、本研究における特別支援教育コーディネーターの役割として結論付けた。

(2) 特別支援教育コーディネーターの資質・能力

特別支援教育コーディネーターが前述の役割を果たすためには、特別支援教育コーディネーターとしての資質・能力を身に付けることが重要である。本研究では、次に、基礎研究・調査研究・事例研究を基に、役割を果たすためにはどのような資質・能力が必要であるかを明らかにした。

基礎研究からの分析

ア 「国の最終報告」「国のガイドライン」からの分析

「国の最終報告」では、特別支援教育コーディネーターは、「障害のある児童生徒の発達や障害に関する一般的な知識やカウンセリングマインドを有する者」としている。また、「国のガイドライン」によれば、特別支援教育コーディネーターは「学校全体、

地域の盲・聾・養護学校や関係機関にも目を配ることができ、必要な支援を行うために教職員の力を結集できる力量をもった人材」としていることから、その資質・能力として「保護者の気持ちを受け止めるカウンセリングマインド」「校内の関係者や関係機関との連絡調整を行うための交渉力」が必要であることが明らかになった。

イ 「都の最終報告」の分析から（東京都独自の資質・能力を分析）

「都の最終報告」を分析した結果、国の報告書等で示された資質・能力に加え、「障害のない児童・生徒に対して障害の理解・啓発を図る力」や、障害のある児童・生徒の個別の教育ニーズにこたえるため、「特別支援学校との連携や交流教育を計画し、実施していくための力」が必要であることが明らかになった。

また、校内及び校外の関係機関との連携を図る上で重要となる「個人情報等の管理能力」や「特別支援学校等の関係機関との連絡・調整のためのネットワーク構築力」が必要であることが明らかになった。

調査研究からの分析

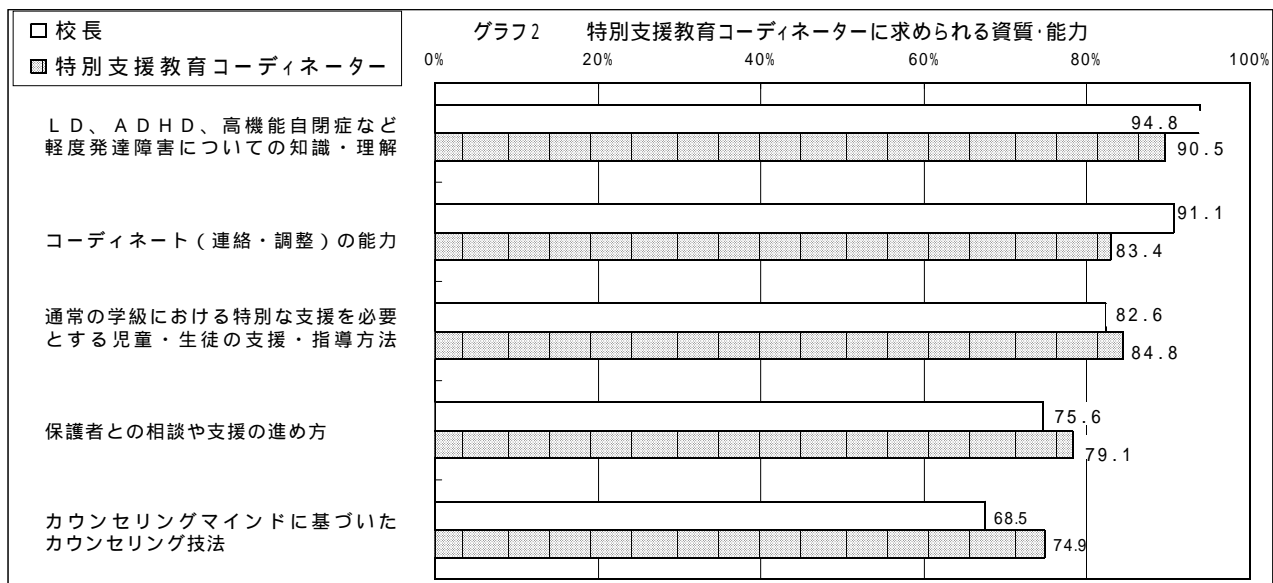
調査研究において、特別支援教育コーディネーターに求められる資質・能力について、校長及び特別支援教育コーディネーターを対象に質問紙による調査を実施したところ、両者の回答にはほぼ同様の傾向が見られた。

両者の回答によると、特別支援教育コーディネーターに求められる資質・能力としては、「LD、ADHD、高機能自閉症など軽度発達障害についての知識・理解」が必要であるとする回答が9割を超えた他、「コーディネート（連絡・調整）の能力」が必要であるとする回答もほぼ9割、「特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の支援・指導方法」についての知識が必要であるとする回答も8割を超えた。（グラフ2）

この結果から、この3つの資質・能力は学校で特に求められていることが分かった。

事例研究からの分析

調査委員からの聞き取りや報告から、校内の教職員やスクールカウンセラー、指導補助員等と連絡・調整を図るための「交渉力、人間関係調整力」「情報を収集し共有する力」、また担任への支援を行うための「LD等軽度発達障害に対する知識・ノーマライゼーショ



ン等基本的理念の理解」、その他、児童・生徒や保護者、そして支援に携わる教職員の気持ちを受け止める「カウンセリングマインド」が必要であることも明らかとなった。

小・中学校における特別支援教育コーディネーターの資質・能力

基礎研究、調査研究、事例研究の結果から、特別支援教育コーディネーターに求められる資質・能力として13項目を考えた。さらに、東京都独自の交流教育や副籍を進める上で、「関係法令や都の方針、教育課程に関する知識」も不可欠であると考え、本研究においては、特別支援教育コーディネーターの資質・能力を次の14項目に整理した。(表3)

表3 小・中学校における特別支援教育コーディネーターの資質・能力 (14項目)

ノーマライゼーション等の基本的理念に関する理解 関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 カウンセリングマインドの理解と実践 発達や障害に関する基本的知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害に関する知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導方法の知識 校内委員会を運営する力、研修計画を作成する力 交渉力、人間関係調整力 「個別指導計画」及び「個別の教育支援計画」に関する知識 特別支援学校、特別支援教室(仮)の教育や児童・生徒の障害に関する理解 交流教育の計画と実施力 情報収集力、情報の共有を進める力 情報管理能力 ネットワーク構築力

(3) 特別支援教育コーディネーターの役割と資質・能力の関連

限られた研修期間の中で、特別支援教育コーディネーターの資質・能力をより高めるためには、研修の内容や順序性、時間配分などを十分考慮して研修プログラムを作成することが大切である。プログラムの作成に当たっては、このことを十分に踏まえ、どの役割を果たすためにどの資質・能力を高めるべきか、そのためにはどのような研修内容であるべきか、また、どの研修内容を重点化するかなどについて十分に検討する必要がある。

そこで本研究では、特別支援教育コーディネーターの役割と資質・能力の関連をおさえるため、役割22項目それぞれに関連の強い資質・能力を整理することとした。例えば、役割22項目の1項目である「関係機関との連絡調整」については次のようになる。この役割を果たすためには、「まず、どのような関係機関があり、どのような連携が図れるのか情報を収集し把握する。次に、教育的支援に関係機関との連携が必要なときには、関係機関の関係者と連絡をとり、互いに調整しながら進めていくことを理解する。さらに、児童・生徒の個人情報などを適切に扱うことを確認する。」などが求められる。このような分析に基づき、「関係機関との連絡調整」の役割は、資質・能力14項目のうち、「交渉力、人間関係調整力」「情報収集力、情報の共有を進める力」「情報管理能力」の三つの資質・能力と関連しているととらえることとした。他の役割21項目についても同様な分析を重ね、特別支援教育コーディネーターの役割7区分22項目と資質・能力14項目の関連を整理し明らかにした。(表4)

このようにして明らかにした役割と資質・能力の関連を、本研究のねらいの一つである特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムを構築する際の、基本的な考え方の根拠として、研修の内容や順序性、時間配分などに反映していくこととした。

通常の学級に在籍する児童・生徒の学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等に対応した教育的支援に関する研究

表4 小・中学校における特別支援教育コーディネーターの役割と資質・能力の関連

役割(7区分)	役割(22項目)	資質・能力(14項目)
1 校内の関係者や関係機関との連絡調整	(1)校内の関係者との連絡調整	交渉力、人間関係調整力 情報収集力、情報の共有を進める力
	(2)関係機関との連絡調整	交渉力、人間関係調整力 情報収集力、情報の共有を進める力 情報管理能力
	(3)保護者への理解・啓発	カウンセリングマインドの理解と実践 交渉力、人間関係調整力
2 保護者に対する相談窓口	(4)保護者との信頼関係の構築	カウンセリングマインドの理解と実践 交渉力、人間関係調整力
	(5)保護者との共通理解のもと対応策の提示	カウンセリングマインドの理解と実践 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害に関する知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導方法の知識
	(6)保護者への説明と支援	LD、ADHD、高機能自閉症等の障害に関する知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導方法の知識 交渉力、人間関係調整力
3 担任への支援	(7)担任の相談をもとに状況の整理・分析	カウンセリングマインドの理解と実践 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害に関する知識 情報収集力、情報の共有を進める力
	(8)担任とともに行う児童・生徒の理解と支援	LD、ADHD、高機能自閉症等の障害に関する知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導方法の知識
4 巡回相談員や専門家チームとの連携	(9)巡回相談員との連携	交渉力、人間関係調整力 情報収集力、情報の共有を進める力 情報管理能力 ネットワーク構築力
	(10)専門家チームとの連携	交渉力、人間関係調整力 情報収集力、情報の共有を進める力 情報管理能力 ネットワーク構築力
5 校内委員会での推進役	(11)校内委員会の運営	関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 校内委員会を運営する力、研修計画を作成する力 交渉力、人間関係調整力
	(12)校内の状況の把握と情報収集	情報収集力、情報の共有を進める力 情報管理能力
	(13)ケース会議の開催	LD、ADHD、高機能自閉症等の障害に関する知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導方法の知識 校内委員会を運営する力、研修計画を作成する力 情報管理能力
	(14)個別の教育支援計画作成に向けての情報収集と整理	LD、ADHD、高機能自閉症等の障害に関する知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導方法の知識 「個別指導計画」及び「個別の教育支援計画」に関する知識 特別支援学校、特別支援教室(仮)の教育や児童・生徒の障害に関する理解
	(15)校内委員会での個別指導計画の作成への参画	関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害に関する知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導方法の知識 「個別指導計画」及び「個別の教育支援計画」に関する知識 情報管理能力
	(16)校内研修の企画と実施	校内委員会を運営する力、研修計画を作成する力 情報収集力、情報の共有を進める力 ネットワーク構築力
6 副籍に関する推進役	(17)盲・ろう・養護学校との連携	関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 情報収集力、情報の共有を進める力 ネットワーク構築力
	(18)盲・ろう・養護学校と小・中学校の交流教育の計画と実施	発達や障害に関する基本的知識 交渉力、人間関係調整力 交流教育の計画と実施力
	(19)児童・生徒の障害の状態等についての共通理解の推進	ノーマライゼーション等の基本的理念に関する理解 関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 特別支援学校、特別支援教室(仮)の教育や児童・生徒の障害に関する理解
7 通常の学級の児童・生徒への理解・啓発	(20)固定の心身障害学級と通常の学級の連携	関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 情報収集力、情報の共有を進める力 ネットワーク構築力
	(21)固定の心身障害学級と通常の学級の交流教育の計画と実施	発達や障害に関する基本的知識 交渉力、人間関係調整力 交流教育の計画と実施力
	(22)ノーマライゼーションについての理解・啓発	ノーマライゼーション等の基本的理念に関する理解 関係法令や都の方針、教育課程に関する知識

2 特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム

これまでに明らかにした特別支援教育コーディネーターに求められる役割及び資質・能力に基づき、特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムを作成することとした。本研修プログラムは、特別支援教育コーディネーターがLD等に対応した教育的支援を行う上で必要な役割を理解し、それを果たすために必要な資質・能力を養成することを目指した。

そこで、特別支援教育コーディネーターの研修プログラムを構築するための基本的な考え方を7点にまとめた。次に、この基本的な考え方に基づき研修内容を作成、編成し、小・中学校の特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムを作成した。

特別支援教育を推進する上で、盲・ろう・養護学校が地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮することが重要であり、これらの学校の特別支援教育コーディネーターが地域の支援体制の中核となることから、その役割及び資質・能力を明らかにし、盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーターの育成研修プログラムについても作成した。

さらに、小・中学校及び盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーターの研修プログラムの研修例を作成した。本紀要では、次に示す構築のための基本的な考え方の、研修内容として必要な要素ウ～キ(表5)について、一例ずつ示した。

(1) 小・中学校の特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム

研修プログラム構築のための基本的な考え方

基礎研究等の結果を踏まえ、小・中学校の特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム構築のための基本的な考え方を以下の7点にまとめた。

表5 小・中学校の特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム構築のための基本的な考え方

研修体系、対象等研修プログラム全体にかかわる考え方

ア 明確な研修体系に基づく研修プログラム

イ 固定の心身障害学級や通級指導学級での指導経験等の有無にかかわらず、すべての教員を対象とする研修プログラム

研修内容として必要な要素

ウ カウンセリングマインドや人間関係調整力の重視

エ 特別支援教育にかかわる知識の深化と、実践に役立つ技能の習得

オ 学校の組織的対応の推進

カ 東京都独自の副籍と心身障害児理解教育の推進

キ エリア・ネットワークにおける連携の促進

ア 明確な研修体系に基づく研修プログラム

「東京都特別支援教育推進計画」に基づき、平成19年度までに全公立小・中学校において特別支援教育コーディネーターが指名され、東京都教育委員会は小・中学校の特別支援教育コーディネーターの養成に当たり、区市町村において中核的な役割を果たすことのできる者を計画的に養成していく。このような状況を踏まえ、明確な研修体系に基づく研修プログラムを構築した。

イ 固定の心身障害学級や通級指導学級での指導経験等の有無にかかわらず、すべての教員を対象とする研修プログラム

特別支援教育コーディネーターには、固定の心身障害学級等での指導経験がある教員だけでなく、通常の学級の担任等からも指名される可能性が高い。また、固定の心身障

害学級等での指導経験者においても、LD等の障害のある児童・生徒の指導経験がない
教員もいる。このような状況を踏まえ、内容・計画を作成するに当たっては、心身障害
教育等の指導経験の有無にかかわらず、特別支援教育コーディネーターに指名されたす
べての教員が特別支援教育の基本を獲得できるよう、研修プログラムを構築した。

ウ カウンセリングマインドや人間関係調整力の重視

特別支援教育コーディネーターには、学校において特別支援教育に関する専門性とと
もに、児童・生徒、保護者、教職員等との対応におけるカウンセリングマインドや、特
別支援教育コーディネーターとして学校内外の関係者・関係機関と連携する上での人間
関係調整力が重要な資質・能力となる。このことは「国の最終報告」「国のガイドライ
ン」でも述べられている。そこで、カウンセリングマインドや人間関係調整力を身に付
けることができるように研修内容を設定した。

エ 特別支援教育にかかわる知識の深化と、実践に役立つ技能の習得

特別支援教育コーディネーターには、児童・生徒、保護者、教職員等を支援し、学校
内外の関係者・関係機関と連携していくことが求められる。その際、特別支援教育、L
D等の障害及び実際の指導に際しての専門的な知識について助言をしたり、担任や保護
者と共に児童・生徒に対して具体的な指導を行ったりすることから、特別支援教育にか
かわる専門的な知識と指導実践に役立つ技能習得との両面から研修内容を設定した。

オ 学校の組織的対応の推進

特別支援教育の推進のために、学校は組織的に対応できる校内支援体制を確立する必
要があり、その中心的役割を果たすのが特別支援教育コーディネーターであることから、
校内支援体制の在り方や組織的支援の実際にかかわる研修内容を設定した。

カ 東京都独自の副籍と心身障害児理解教育の推進

東京都が独自に実施する副籍について、その推進のための理解を深める必要がある。
そのために都モデル事業及び国モデル事業における実践等から学ぶとともに、固定の心
身障害学級、通級指導学級及び盲・ろう・養護学校との連携と副籍について具体的な立
案や実践することができるよう研修内容を設定した。

また、東京都では心身障害学級を拠点方式で設置しており、心身障害学級が設置され
ていない学校で、通常の学級の児童・生徒の心身障害児理解教育の推進が必要となる。
通常の学級の児童・生徒への理解・啓発を進める実践力を高める研修内容を設定した。

キ エリア・ネットワークにおける連携の促進

地域の特別支援教育を推進する上で、小・中学校と盲・ろう・養護学校の特別支援教
育コーディネーターが連携することは重要である。そこで、小・中学校と盲・ろう・養
護学校の合同の研修内容を設定し、演習等において交流を促進し、エリア・ネットワ
ーク構想で示されたエリアにおける連携を推進する研修内容を設定した。

小・中学校の特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムの研修内容

基礎研究等から明らかにした特別支援教育コーディネーターの役割及び資質・能力、さ
らにプログラム構築のための基本的な考え方に基づき、小・中学校の特別支援教育コー
ディネーター養成研修プログラムの研修内容を構成した。(表6)

表6 小・中学校の特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム

日	回	研修名	研修内容	研修のねらい	形態	身に付けることが期待される資質・能力
1	1	特別支援教育概論	ノーマライゼーションについての理解 関係法令及び国や都の方針 特別支援教育の基本的な考え方 特別支援教育コーディネーターの役割及び資質・能力	特別支援教育の成り立ちや現在の動向、今後の方向性を知り、特別支援教育コーディネーターに求められる役割や、資質・能力に関する全般的な概要を学ぶ。	講義	ノーマライゼーション等の基本的理念に関する理解 関係法令や都の方針、教育課程に関する知識
	2	コーディネーターに求められるカウンセリングマインド	カウンセリングマインドの意義 カウンセリングマインドに基づいたカウンセリングの技法 児童・生徒、保護者、担任等の理解と具体的ななかかわり方	カウンセリングマインドに基づいた児童・生徒、保護者への具体的ななかかわり方を学ぶ。	講義・演習	カウンセリングマインドの理解と実践 交渉力、人間関係調整力
2	3	様々な障害の理解 LD、ADHD、高機能自閉症等の知識と理解	知的障害等の様々な障害の基礎的理解 軽度発達障害等の基礎的理解 アセスメントの理解と活用 各障害についての配慮事項	障害に関する基本的な知識や配慮事項を学ぶ。児童・生徒の実態把握に必要となる代表的な知能・発達検査の方法や活用について理解する。	講義・演習	発達や障害に関する基本的知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害に関する知識 特別支援学校、特別支援教室(仮)の教育や児童・生徒の障害に関する理解
	4	LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導と支援	学習に関する工夫や配慮 行動に関する工夫や配慮	LD、ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒に対する具体的な学習指導の方法や、行動への適切な対応について学ぶ。	講義・演習	関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒の障害に対する指導方法の知識
3	5	校内支援体制の在り方 校内委員会の役割と機能	校内支援体制の機能・構築 校内委員会の役割 校内委員会の設置と運営	校内支援体制の在り方を学び、校内委員会の役割、設置及び校内研修との関連付けなど運営に関する理解を深める。	講義	関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 校内委員会を運営する力、研修計画を作成する力 情報収集力、情報の共有を進める力
		校内支援体制の実際	学級担任への支援 保護者に対する相談窓口 チームによる支援	校内支援体制の中で、特別支援教育コーディネーターを中心とした学級担任等への支援の実際を学ぶ。	講義・演習	関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 校内委員会を運営する力、研修計画を作成する力 交渉力、人間関係調整力 情報収集力、情報の共有を進める力
	6	個別指導計画の作成と活用	個別指導計画の理解と作成手順 個別指導計画の記載内容 個別指導計画の活用方法 個別指導計画の作成	個別指導計画の必要性を理解し、作成上の手順や留意点と活用方法などについて学ぶ。	講義・演習	関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害に関する知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導方法の知識 「個別指導計画」及び「個別的教育支援計画」に関する知識
4	7	副籍の概要	副籍の背景 副籍の進め方 副籍モデル事業実施地区による事例	副籍の概要や、現状を知り、今後の副籍推進のための理解を深める。	講義	ノーマライゼーション等の基本的理念に関する理解 関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 特別支援学校、特別支援教室(仮)の教育や児童・生徒の障害に関する理解
	8	心身障害児理解教育の推進	通常の学級の児童・生徒の障害に対する理解と学級経営 交流教育の計画と実施 交流教育の実際	通常の学級の児童・生徒の障害に対する理解教育や、交流教育の実際を学ぶ。	講義・協議	ノーマライゼーション等の基本的理念に関する理解 特別支援学校、特別支援教室(仮)の教育や児童・生徒の障害に関する理解 交流教育の計画と実施力
5	8	盲・ろう・養護学校及び心身障害学級、通級指導学級との連携	盲・ろう・養護学校、固定の心身障害学級、通級指導学級の概要 支援のための教育的資源 連携の実際	盲・ろう・養護学校、固定の心身障害学級及び通級指導学級に通う児童・生徒についての理解を深める。また、盲・ろう・養護学校や固定の心身障害学級及び、通級指導学級との具体的な連携について学ぶ。	講義・見学	特別支援学校、特別支援教室(仮)の教育や児童・生徒の障害に関する理解 交流教育の計画と実施力
	9	関係機関との連携 情報の収集及び共有	連携の意義 関係機関についての概要 関係機関との連絡・調整 個人情報に関する法規 情報の収集、共有及び管理 連携の実際	地域との関係機関や具体的な連携方法について学び、ネットワーク構築のための理解を深める。また、連携の際に必要な個人情報の管理について学ぶ。	講義・演習・協議	交渉力、人間関係調整力 情報収集力、情報の共有を進める力 情報管理能力 ネットワーク構築力
5	10	コーディネーションの実際	事例 小学校 事例 中学校	事例を通して具体的な校内や関係機関との連携や支援体制について知り、その活用の仕方などを学ぶ。	講義・演習	交渉力、人間関係調整力 情報収集力、情報の共有を進める力 情報管理能力
	10	コーディネーターに望むもの	児童・生徒、保護者、学校、地域社会がコーディネーターに望むもの	今後の特別支援教育を推進する上で、特別支援教育コーディネーターに求められる専門性や役割等について理解を深める。	シンポジウム	～の資質・能力

(2) 盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター育成研修プログラム

研修プログラム構築のための基本的な考え方

LD等を含め障害のある児童・生徒一人一人への適切な教育的支援を実現するためには、盲・ろう・養護学校が地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域の幼稚園や保育所、小・中学校、都立高等学校等への支援を行っていく体制を整備する必要がある。また、小・中学校においては、校内委員会を設置し学校全体で教育的支援に取り組む体制を整え、さらに、地域の盲・ろう・養護学校との連携を図ることが重要である。そこで、中核的な役割を担う、盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーターを育成するための研修プログラムを作成した。

盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーターの役割と資質・能力

盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーターには、小・中学校の特別支援教育コーディネーターに求められる役割に加え、地域の小・中学校等への支援を行うために広域的な活動を行い、通常の学級に在籍する障害のある児童・生徒への専門的な指導・助言をすることが求められる。この点を踏まえ、以下のとおり役割をまとめた。(表7)

また、資質・能力については、小・中学校における特別支援教育コーディネーターの資質・能力(14項目)と同じとした。(表3)

表7 盲・ろう・養護学校における特別支援教育コーディネーターの役割

下線...盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーターの特徴的な役割		
1	校内の関係者や関係機関との連絡調整	
(1)	校内の関係者との連絡調整	(2) 関係機関との連絡調整 (3) 保護者への理解・啓発
2	保護者に対する相談窓口	
(4)	保護者との信頼関係の構築	(5) 保護者との共通理解のもと対応策の提示
(6)	保護者への説明と支援	
(7)	<u>エリア内の小・中学校の保護者への支援</u>	(8) <u>都民等からの直接の相談窓口</u>
3	担任への支援	
(9)	<u>エリア内の小・中学校の担任の相談から状況を整理</u>	
(10)	<u>エリア内の小・中学校の担任と共に行う児童・生徒理解と支援体制</u>	
(11)	<u>小・中学校への巡回指導</u>	
4	巡回相談員や専門家チームとの連携	
(12)	巡回相談員との連携	(13) 専門家チームとの連携
5	特別支援教育の推進役	
(14)	特別支援教育にかかわる校内組織の構築	(15) 校内の状況の把握と情報収集の推進
(16)	ケース会議の開催と校内委員会の推進	(17) 個別の教育支援計画の策定
(18)	校内研修の企画と実施	(19) <u>小・中学校の校内研修会の企画や支援</u>
6	副籍に関する推進役	
(20)	小・中学校等との連携	(21) 盲・ろう・養護学校と小・中学校の交流教育の計画と実施
(22)	児童・生徒の障害の状態等についての共通理解	
7	通常の学級の児童・生徒及び都民への理解・啓発	
(23)	ノーマライゼーションについての理解・啓発	
(24)	都民向けの(特別支援教育関連の)公開講座や授業公開の実施	
(25)	都民向けの(特別支援教育関連の)理解・啓発資料の作成及び配布	

盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター育成研修プログラムの研修内容
盲・ろう・養護学校は地域におけるセンター的機能を有し、特別支援教育コーディネーターはその中核的な役割を果たす。そこで、小・中学校の特別支援教育コーディネーターの養成研修プログラムを基に「エリア・ネットワークとパートナーシップ」と「特別支援プロジェクトと個別の教育支援計画」に関する内容を加えた。また、小・中学校の校内支援体制についても理解することが重要であることから、その内容を加えて研修プログラムを構成した。(表8)

表8 盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター育成研修プログラム

日回	研修名	研修内容	研修のねらい	形態	小・中学校
1	1 特別支援教育概論	ノーマライゼーションについての理解 関係法令及び国や都の方針 特別支援教育の基本的な考え方 特別支援教育コーディネーターの役割 及び資質・能力	特別支援教育の成り立ちや現在の動向、 今後の方向性を知り、特別支援教育コー ディネーターに求められる役割や、資質・能力に 関する全般的な概要を学ぶ。	講義	合同
	2 コーディネーターに 求められるカウンセ リングマインド	カウンセリングマインドの意義 カウンセリングマインドに基づいたカウ ンセリングの技法 児童・生徒、保護者、担任等の理解と具 体的なかかわり方	カウンセリングマインドに基づいた児童・生 徒、保護者への具体的ななかかわり方等を学 ぶ。	講義・演習	合同
2	3 様々な障害の理解	自閉症(含:高機能自閉症・アスペルガ ー症候群)の基礎的理解 LD、ADHD、高機能自閉症等の基礎的 理解 アセスメントの理解と活用 各障害についての配慮事項	LD、ADHD、高機能自閉症等を中心に様 々な障害に関する基本的な知識や配慮事項 を学ぶ、また児童・生徒の実態把握に必要と なる代表的な知能・発達検査の方法や活用に ついて理解する。	講義・演習	単独
	4 LD、ADHD、高機能 自閉症等の障害の ある児童・生徒に対 する指導と支援	通常の学級における指導と支援の実際 学習に関する工夫や配慮 行動に関する工夫や配慮	LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある 児童・生徒に対する具体的な学習指導の方 法や、行動への適切な対応について学ぶ。	講義・演習	単独
3	5 エリア・ネットワーク とパートナーシップ	エリア・ネットワーク構想 センター校の役割(相談、研修会の企 画、巡回指導等) エリア・コーディネーターの役割 パートナーシップの概要、事例 高等学校の現状と連携	エリア・ネットワーク構想を理解し、センタ ー校やエリア・コーディネーターの果たすべき役 割を学ぶ。	講義・演習	単独
	6 小・中学校における 校内支援体制	小・中学校における校内委員会の役割 小・中学校における個別指導計画 小・中学校の特別支援教育コーディ ネーターとの連携	小・中学校における校内委員会、個別指導 計画、特別支援教育コーディネーターの役割 と実際について理解する。	講義・演習	単独
	7 特別支援プロジェ クトと個別の教育支 援計画	特別支援プロジェクトと個別の教育支援 計画の概要 就学支援計画と就学前施設との連携 個別移行支援計画と卒業後の施設との 連携	エリア・ネットワーク構想の一つである特別 支援プロジェクトと個別の教育支援計画につ いて理解し、「就学支援計画」や「個別移行支 援計画」の作成上の手順や留意点と活用方 法などについて学ぶ。	講義・協議	単独
4	7 副籍の概要	副籍の背景 副籍の進め方 副籍モデル事業実施地区による事例	副籍の概要や、現状を知り、今後の副籍推 進のための理解を深める。	講義	合同
	8 心身障害児理解教 育の推進	通常の学級の児童・生徒の障害に対す る理解と学級経営 交流教育の計画と実施 交流教育の実際	通常の学級の児童・生徒の障害に対す る理解教育の推進や、交流教育の実際を学 ぶ。	講義・協議	合同
5	9 小・中学校、固定の 心身障害学級及び 通級指導学級との 連携	小・中学校の通常の学級の実態 固定の心身障害学級、通級指導学級の 概要 支援のためのリソース 連携の実際	小・中学校の通常の学級の実態、固定の心 身障害学級及び通級指導学級に通う児童・生 徒についての理解を深める。また、盲・ろう・養 護学校と小・中学校、固定の心身障害学級及 び通級指導学級との具体的な連携について 学ぶ。	講義・見学	単独
5	9 関係機関との連携 情報の収集及び共 有	連携の意義 関係機関についての概要 関係機関との連絡調整 個人情報に関する法規 情報の収集、共有及び管理 連携の実際	地域の関係機関や具体的な連携方法につ いて学び、ネットワーク構築のための理解を深 める。また、連携の際に必要な個人情報の管 理について学ぶ。	講義・演習 ・協議	合同
	10 コーディネーションの 実際	事例 小学校 事例 中学校	事例を通して具体的な校内や関係機関と の連携や支援体制について知り、その活用の 仕方などを学ぶ。	講義・演習	合同
5	10 コーディネーターに 望むもの	児童・生徒、保護者、学校、地域社会が コーディネーターに望むもの	今後の特別支援教育を推進する上で、特 別支援教育コーディネーターに求められる専 門性や役割等について理解を深める。	シンポジウム	合同

(3) 研修例

小・中学校の特別支援教育コーディネーターの養成に当たって、区市町村は東京都における養成研修を修了した人材を有効に活用するなど、地域の実情に応じた研修を実施することが望まれる。区市町村において研修を実施する際の例として、研修プログラム構築のための基本的な考え方から、研修内容として必要な各要素に基づき、それぞれの研修例として5点示した。

カウンセリングマインドや人間関係調整能力を重視した研修プログラム

【盲・ろう・養護学校のコーディネーターと合同研修】

第1日 第2回：研修名「コーディネーターに求められるカウンセリングマインド」	
<ねらい> カウンセリングマインドに基づいた児童・生徒、保護者への具体的ななかかわり方を学ぶ。	
<身に付けることが期待される資質・能力> カウンセリングマインドの理解と実践 交渉力、人間関係調整力	
主 な 内 容	方法・留意事項
1 カウンセリングマインドの意義 (1)カウンセリングマインドとは何か (2)なぜ、コーディネーターにはカウンセリングマインドが必要なのか (3)カウンセリングマインドを身に付けるための方法 2 カウンセリングマインドに基づいたカウンセリングの技法 (1)関係づくりをする ・共感をもって話を聴く、自己開示をするなど (2)現状をつかむ ・質問の仕方を工夫する、相手の言葉を言い換えたり、明確化したりするなど (3)目標を明らかにする ・「小さな」「具体的な」「肯定的な」目標をつくる (4)現状から目標を達成するまでの援助をする ・細かく段階を区切って援助を行う 3 児童・生徒、保護者、担任の理解と具体的ななかかわり方 (1)事例の分析 ・児童・生徒との面接場面 ・保護者との面接場面 ・担任との面接場面 (2)面接の演習 ・保護者との面接場面を想定して (3)講師からの指導・助言 4 質疑応答	(講義 30分) カウンセリングマインドとは相手の言葉と感情を受け止め、目標、方策を共に考えていこうとする態度のことである。技法だけでなく、児童・生徒、保護者、担任等と向き合う時の姿勢を大切にすることを理解する。 (講義・演習 90分) カウンセリングマインドに基づいたカウンセリングの技法について、その枠組みと具体的な進め方を講義と演習を通し、理解する。 具体的な質問例から、「開かれた質問」「閉じられた質問」の違いを、演習を通して学び、有効な質問の仕方を理解する。 (演習 45分) 「(1)事例の分析」では、面接の事例を示し、班別協議をする。班は4～5人程度にする。協議の後、班別に発表する。 「(2)面接の演習」では、(1)と同じ班でロールプレイングを行う。特別支援教育コーディネーター役と保護者役に分かれ、他の受講者は観察し、役割を交代する。演習の後、班別に振り返って協議し、感想や意見を交換する。 (質疑応答・10分)

【研修を進めるに当たって】

区市町村教育委員会が研修を企画する際のポイント

特別支援教育コーディネーターは児童・生徒、教職員、保護者からの相談等を通して情報を収集し活用するため、教育相談に用いる手法を身に付けておくことが有効である。相談で一定の効果を得るためには、相談を受ける側が、カウンセリングマインドを有していることが大切である。カウンセリングマインドは、特別支援教育コーディネーターに求められる基本的な資質・能力であるので、本研修を特別支援教育概論とともに、研修の1日目に設定する。

研修形態

講義とともに、ロールプレイング等の演習を取り入れる。

講師

特別支援教育に造詣が深く、心理学(特にカウンセリング)を専門としている大学関係者等が望ましい。

特別支援教育にかかわる知識の深化と、実践に役立つ技能の習得のための研修プログラム

第2日 第4回：研修名「LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導と支援」	
<ねらい> LD、ADHD、高機能自閉症等の障害がある児童・生徒に対する具体的な学習指導の方法や行動への適切な対応について学ぶ。	
<身に付けることが期待される資質・能力> 関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導方法の知識	
主 な 内 容	方 法 ・ 留 意 事 項
<p>1 学習面に支援を必要とする児童・生徒への指導上の工夫や配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話すこと、聞くことが不得意な児童・生徒への支援 ・読むこと、書くことが不得意な児童・生徒への支援 ・計算や推論が不得意な児童・生徒への支援 ・運動が不得意な児童・生徒への支援 ・まとめ(学習習慣づくり、学習環境の工夫等) 	<p>(講義・演習 60分)</p> <p>LD等の障害のある児童・生徒に対する指導にかかわる講義に際しては、次の2点を考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのように文字が見えるかなど、LD等の障害のある児童・生徒の立場に立った体験の演習を取り入れる。 ・ADHDや高機能自閉症に比べ、学習障害のある児童・生徒は他の児童・生徒とのトラブルが少ないために、教室内で目立たない傾向がある。このことについて、特別支援教育コーディネーターが十分理解できるようにする必要がある。また、国や都の調査で明らかにした6項目(聞く・話す他)以外に、運動が苦手であることが多いので、それらに対する支援についても触れる。
<p>2 行動面に支援を必要とする児童・生徒への指導上の工夫や配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・忘れ物が多く、すぐ気が散ってしまう(不注意優位)児童・生徒への支援 ・すぐに離席したり、順番を待つことができない(多動性・衝動性優位)児童・生徒への支援 ・謝ることやお願いすることができなかつたり、しゃべりすぎたりする児童・生徒への支援 ・こだわりがあったり、パニックをおこしたりする児童・生徒への支援 ・まとめ(パニックへの対応、見通しをもたせる工夫、整理整頓等や生活習慣の確立等) 	<p>(講義・演習 60分)</p> <p>ADHDや高機能自閉症(含アスペルガー症候群)に対する指導については、障害のある児童・生徒の立場に立った体験の演習を取り入れる。</p> <p>行動面に支援を必要とする児童・生徒への指導については、ADHDや高機能自閉症の各タイプについての事例を多く挙げ、その効果的な指導法を示す。</p>
<p>3 二次障害について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次障害とは ・二次障害の予防 	<p>(講義 30分)</p> <p>LD等の児童・生徒への指導を適切に行わないと、不登校等の二次障害を引き起こす場合があるので、その対応策について示す。</p>
<p>4 質疑応答</p>	<p>(質疑応答・25分)</p> <p>受講者の具体的な事例に基づく疑問にこたえるため、質疑の時間を長くとり、具体的な解決策を講師から指導できるようにする。</p>

【研修を進めるに当たって】

区市町村教育委員会が研修を企画する際のポイント

LD等の指導方法については、具体的な手だてが分かるとともに、第3回の「LD、ADHD、高機能自閉症等の知識と理解」で学んだ障害の特性と関連付けることが大切である。時期は「LD、ADHD、高機能自閉症等の知識と理解」と「校内支援体制の在り方」の間に設定する。

研修形態

講義とともに、障害のある児童・生徒の立場に立った体験の演習を取り入れる。

講師

情緒障害を対象とした通級指導学級の担任等で、指導経験が豊かで具体的な手だて等を助言できる教員が望ましい。

学校の組織的対応を推進するための研修プログラム

第3日 第5回：研修名「校内支援体制の在り方・校内委員会の役割と機能」「校内支援体制の実際」	
<ねらい> 校内支援体制の在り方を学び、校内委員会の役割及び設置・運営に関する理解を深める。 校内支援体制の中で、特別支援教育コーディネーターを中心とした学級担任への支援の実際を学ぶ。	
<身に付けることが期待される資質・能力> 関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 校内委員会を運営する力、研修計画を作成する力 交渉力、人間関係調整力 情報収集力、情報の共有を進める力	
主 な 内 容	方法・留意事項
<p>1 校内支援体制の在り方・校内委員会の役割と機能</p> <p>(1)校内支援体制の機能・構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内委員会の設置と、校内全体で支援する体制の整備 ・校内の教職員の理解・啓発、専門性の向上 ・通常の学級の児童・生徒の理解・啓発 ・保護者との連携の推進 ・校内の人材活用 ・個別指導計画の作成と活用 ・盲・ろう・養護学校との連携や副籍の推進 <p>(2)校内委員会の役割</p> <p>(3)校内委員会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な校内委員会の進め方 <p>2 校内支援体制の実際</p> <p>(1)学級担任への支援</p> <p>(2)保護者に対する相談窓口</p> <p>(3)チームによる支援</p> <p>(4)演習・発表</p> <p>(5)講師からの指導・助言</p> <p>3 質疑応答</p>	<p>(講義・90分)</p> <p>特別支援教育コーディネーター一人で課題解決をするのではなく、校内支援体制を整備し、組織として課題解決を図ることが重要である。それらについて、具体的な7つの視点から、校内支援体制の在り方について理解を図る。</p> <p>具体的な校内委員会の設立方法や組織については、関心が集まることが予想される。平成15年度「東京都教職員研修センター紀要第3号」を参考にする。</p> <p>(講義・20分)</p> <p>都モデル事業及び国モデル事業の学校の実践から、先進的な取組みを紹介するなどして、受講者が具体的な活動についてイメージを抱き、自校の校内委員会を組織・運営できるようにする。</p> <p>(演習・発表・45分)</p> <p>校内委員会について短縮事例法や模擬校内委員会(ロールプレイング)による演習を行い、どのようなプロセスで課題を解決していくか、その過程で特別支援教育コーディネーターはどのような役割を果たすかについて班別協議を行う。一班は4～5人程度の構成とし、全班による短時間の発表を行う。</p> <p>(指導・助言・10分)</p> <p>(質疑応答・10分)</p>

【研修を進めるに当たって】

区市町村教育委員会が研修を企画する際のポイント

特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への対応は、担任や特別支援教育コーディネーターだけに任せることなく、組織的に対応することが重要である。そこで、校内委員会をはじめとした校内支援体制の整備の仕方についての研修を設定する。

研修形態

講義とともに、短縮事例法等の演習を取り入れる。

講師

校内委員会等の校内支援体制が機能している地域の校長や指導主事、あるいは特別支援教育担当の指導主事が望ましい。

東京都独自の副籍と障害理解教育を推進するための研修プログラム

【盲・ろう・養護学校のコーディネーターと合同研修】

第4日 第7回：研修名「副籍の概要」「心身障害児理解教育の推進」	
<ねらい> 副籍の概要や、現状を知り、今後の副籍推進のための理解を深める。 通常の学級の児童・生徒の障害に対する理解教育や、交流教育の実際を学ぶ。	
<身に付けることが期待される資質・能力> ノーマライゼーション等の基本的理念 関係法令や都の方針、教育課程に関する知識 特別支援学校・特別支援教室の教育や児童・生徒の障害に関する理解 交流教育の計画と実施力	
主 な 内 容	方法・留意事項
<p>1 副籍の概要</p> <p>(1)副籍の背景と考え方</p> <p>(2)副籍の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副籍制度の概略と導入における理解・啓発に関すること ・地域指定校における副籍の記録と通知 ・交流計画を含む個別指導計画の作成 ・地域指定校から家庭への情報提供 ・在籍校と地域指定校の情報交換・連携の在り方 <p>(3)副籍モデル事業実施地区による事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副籍モデル事業の小・中学校の事例 ・副籍モデル事業の盲・ろう・養護学校の事例 <p>2 心身障害児理解教育の推進</p> <p>(1)通常の学級の児童・生徒の障害に対する理解と学級経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒と、同じ学級の他の児童・生徒の望ましい関係ができています事例 <p>(2)交流教育の計画と実施</p> <p>(3)交流教育の実際</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定の心身障害学級と通常の学級の交流の事例 ・盲・ろう・養護学校と小・中学校の交流の事例 <p>(4)講師からの指導・助言</p> <p>3 質疑応答</p>	<p>(講義・90分)</p> <p>東京都における特別支援教育の特色である副籍制度について理解し、どのような活動が必要となるか知ることが重要である。副籍の概略を理解するとともに、具体的な活動について所属校を想定して考える必要がある。</p> <p>「(3)副籍モデル事業実施地区による事例」では、具体的にどう副籍制度をスタートさせたのかについて、事例の発表を設ける。</p> <p>(講義・60分)</p> <p>(1)の事例について、(2)(3)の2事例について、それぞれ20分程度講師からの発表を設ける。講師は通常の学級の担任、固定の心身障害学級の担任、盲・ろう・養護学校の担任が望ましい。</p> <p>(指導・助言・15分)</p> <p>3事例の発表のあと、交流教育で大切な点について、事例を引用しながら、講師によるまとめを行う。</p> <p>(質疑応答・10分)</p>

【研修を進めるに当たって】

区市町村教育委員会が研修を企画する際のポイント

副籍、心身障害児理解教育ともに事例を中心に研修することで、具体的にどう取り組めばよいのか受講者が理解できるようになる。また、副籍、心身障害児理解教育とノーマライゼーションの理念の関係や、心身障害学級の拠点方式をとっている東京都の特色について正確な理解の促進を図る。

研修形態

講義が中心であるが、具体的な課題解決のための方法が分かるように実践事例等を取り入れる。

講師

研修全体については特別支援教育担当の指導主事が、各事例については心身障害児理解教育を推進している小・中学校または盲・ろう・養護学校の教員が望ましい。

特別支援学校をセンター校としたエリア・ネットワークにおける連携を促進する研修プログラム

【盲・ろう・養護学校のコーディネーターと合同研修】

第5日 第9回：研修名「関係機関との連携、情報の収集及び共有」					
<ねらい> 地域の関係諸機関の概要やその具体的な連携方法について学び、ネットワーク構築のための理解を深める。また、連携の際に必要な個人情報の管理について学ぶ。					
<身に付けることが期待される資質・能力> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%;">交渉力、人間関係調整力</td> <td style="width:50%;">情報収集力、情報の共有を進める力</td> </tr> <tr> <td>情報管理能力</td> <td>ネットワーク構築力</td> </tr> </table>		交渉力、人間関係調整力	情報収集力、情報の共有を進める力	情報管理能力	ネットワーク構築力
交渉力、人間関係調整力	情報収集力、情報の共有を進める力				
情報管理能力	ネットワーク構築力				
主 な 内 容	方 法 ・ 留 意 事 項				
1 連携の意義と概要 ・医療機関 ・福祉機関 ・保護者の会、NPO等 ・就学前機関、卒業後機関 ・相談機関 2 関係機関との連絡・調整 ・関係機関との連絡の取り方や支援の受け方 3 個人情報に関する法規 4 情報収集、共有及び管理 5 協議・演習 (1)班別協議 課題「連携の実際」 ・演習事例についてどのような関係機関とどのように連携すればよいか話し合い、まとめる。 (2)班別発表・全体協議 ・話し合いの結果や課題となったことを発表する。 (3)指導・助言 ・学校を中心としたネットワークづくりについてまとめる。 6 質疑応答	(講義・60分) 「1 連携の意義と概要」を具体的に挙げ、どのような連携が考えられるか示す。「2 関係機関との連絡・調整」では、それら関係機関とどのように連絡を取ればよいのか具体的な支援にはどのようなものがあるのか、具体例を示す。 「3 個人情報に関する法規」「4 情報収集、共有及び管理」については、個人情報保護条例や情報公開条例について理解し、正しい情報管理とは何かを学ぶ。 (協議・演習・60分) 「都の最終報告」で示されたエリア・ネットワークのエリア単位で班を編成する。班は小・中学校、盲・ろう・養護学校混在とし、エリアごとの顔合わせの意味をもたせる。 事前課題として、所属校の近隣の関係機関について調べさせる。 演習を行うための事例を数種類用意しておく。 (発表・協議・30分) (指導・助言・15分) (質疑応答・10分)				

【研修を進めるに当たって】

区市町村教育委員会
が研修を企画する際のポイント

児童・生徒の課題解決について、学校だけで取り組むのではなく、地域の盲・ろう・養護学校をはじめとする関連機関の専門性を活用して課題を解決するプロセスを学ぶことが重要である。また研修終了後、実際の連携に結び付くように班編成を工夫する。時期は、今まで学んできたことを生かして校外の関係機関と連携するので、後半以降に設定する。

研修形態

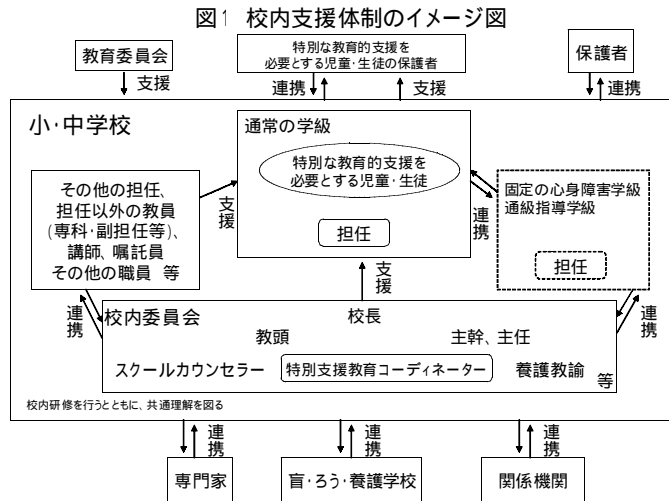
講義とともに、エリアごとの特別支援教育コーディネーターの関係づくりができるように協議の時間を十分に設定し演習を取り入れる。

講師

研修全体については特別支援教育担当の指導主事等が当たり、関係機関との連携については既にコーディネーター的な役割を担っている盲・ろう・養護学校の進路指導担当の教員、情報の収集及び共有については情報公開条例や個人情報保護条例にかかわる部所の担当者などが望ましい。

3 校内支援体制の在り方

特別支援教育の推進には、小・中学校における特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を確立することが重要である。図1は校内支援体制の組織及び支援や連携の動きについて整理したイメージ図である。各学校では、このイメージ図を参考に児童・生徒の実態や教員の構成等を考慮し、学校の機能を十分に生かした適切な校内支援体制を確立していくことが大切である。



(1) 基本的な考え方

本研究では、「校内支援体制」を次のように考え、望ましいその在り方について研究した。

特別支援教育推進のための支援体制のうち、小・中学校の教職員による支援体制

校内支援体制を確立するためには、各小・中学校が、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会と校内の教職員の緊密な連携を図りながら学校全体で取り組むとともに、保護者、盲・ろう・養護学校、専門家及び関係機関等とも連携していくことが必要である。

本研究部会では、「国のガイドライン」や「都の最終報告」等を基に、校内支援体制を構築するために必要な視点として、以下の7点を設定した。

- 1 校内委員会の設置と校内全体で支援する体制の整備
- 2 校内の教職員の理解・啓発、専門性の向上
- 3 通常の学級の児童・生徒の理解・啓発
- 4 保護者との連携の推進
- 5 固定の心身障害学級や通級指導学級の担任、養護教諭、スクールカウンセラー等の人材活用
- 6 個別指導計画の作成と活用
- 7 盲・ろう・養護学校との連携や副籍の推進

これらの視点に基づき、基礎研究、調査研究及び調査委員の所属校への聞き取り調査等の結果を分析し、これからの校内支援体制の在り方を明らかにした。

(2) これからの校内支援体制の在り方

校内委員会の設置と校内全体で支援する体制の整備

ア 現状

平成15年度の本研究によると、校内委員会を設置している学校は全都の公立小・中学校の約3分の1(小学校約40%、中学校約20%)であった。また、校内委員会をどのように設置すべきか模索している小・中学校の事例も見られた。本年度は、特別支援教育体制・副籍モデル事業が始まり、公立小・中学校における校内委員会の設置率は54.2%に増加した。

イ 校内支援体制の在り方

- ・ 校長は、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名をはじめとして、校内全体で特別な教育的支援を必要とする児童・生徒を支援する体制を整備する。
- ・ 校内委員会の運営に当たり、特別支援教育コーディネーターは、校内の教職員や校外の専門家及び関係機関等との連絡・調整、情報の収集や整理を行うなど、運営の中心的役割を果たす。
- ・ 校内委員会は、教職員に対し、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒一人一人に対応した具体

的な指導の方法や配慮事項等を決定するとともに、その内容を教職員に情報発信するなどして、校内の共通理解を図る。そして、教職員が協力し合い、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒を組織的に支援する体制を整備する。

校内の教職員の理解・啓発、専門性の向上

ア 現状

LD等や教育的支援を必要とする児童・生徒の実態について、職員会議、学年会、定期的な校内研修会等で共通理解を図っている事例が見られた。

イ 校内支援体制の在り方

- ・ 校内の教職員の理解・啓発を図るために、定期的に校内研修会を開くほか、既存の会議の一部を活用して、ケース会議等を行う。その際、特別支援教育コーディネーターは、具体的な支援方法や講師リストなど必要な情報を提供する。
- ・ 特別支援教育コーディネーターは、「特別支援教育」、「学習障害(LD)等」についての資料を用意し、解説を加えながら全教職員の理解の推進を図る。また、教職員が適切に理解できるように、「LD等についての理解」のリーフレットなど簡単な資料の作成にかかわる。

通常の学級の児童・生徒の理解・啓発

ア 現状

東京都においては、心身障害学級が拠点方式で設置されてきた経緯があり、専門性や効率性には優れたものの、全国と比較すると全学校数に対する設置学校数の割合(設置率)がやや低い。そのため、心身障害学級が設置されていない学校では、校長をはじめ教員、児童・生徒、保護者の心身障害教育及び障害のある児童・生徒に対する理解が十分に進んできたとは言えない状況にあった。

調査研究によると心身障害学級と通常の学級の交流教育の実施率は、校長の回答で11.7%であった。事例における心身障害学級設置校(小学校)では、音楽等の授業、給食、運動会等の学校行事、宿泊行事での交流が実施されていた。

イ 校内支援体制の在り方

- ・ 学級担任は、すべての児童・生徒が互いに認め合い、かかわり合える学級経営を行うことが重要である。校内委員会は、学級担任がこのような学級経営を行えるよう、学級経営の在り方に関する研修会の実施や情報の提供などを通して学級担任を支援する。
- ・ 学校は通常の学級の児童・生徒に対するノーマライゼーションにかかわる授業や、固定の心身障害学級や通級指導学級、盲・ろう・養護学校の児童・生徒との交流教育を行う。交流教育の実施に当たっては、年間の教育計画への位置付けを明確にする。特別支援教育コーディネーターは交流先の学校と連絡を取り、情報交換を行う。

保護者との連携の推進

ア 現状

調査研究によると、校長は、学校便りや保護者会等を通じて、特別支援教育に対する保護者への理解・啓発を図っている。しかし、保護者への特別支援教育コーディネーターについての周知は、まだ不十分であった。また、事例研究によると、保護者から求められる支援としては、在籍する学級に関する相談、中学校への進学相談の事例など多岐に渡っていた。

イ 校内支援体制の在り方

- ・ 学校は、学校便り、PTA広報誌等に定期的に特別支援教育に関する内容を掲載したり、保護者会を活用したりして、全校の保護者へ情報を発信し、特別支援教育に関する理解・啓発に努める。特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育に関する情報や資料等を提供する。その際、情報の管理を慎重にするなど、個人情報の保護について十分に配慮する。
- ・ 特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の保護者から相談を受ける際は、受容と共感を大切にしながら、保護者の気持ちを受け止め、信頼関係を築くように配慮し、支援する。
- ・ 保護者のニーズを把握し情報を収集するとともに、求められる支援に個別に対応する。

固定の心身障害学級や通級指導学級の担任、養護教諭、スクールカウンセラー等の人材活用

ア 現状

平成15年度の本研究によると、「養護教諭、スクールカウンセラーによる支援」がなされている学校は、全体の約45%、「心身障害学級の担任による支援」は約20%であった。また、事例研究からは、通常の学級の担任からの相談に、固定の心身障害学級や通級指導学級の担任がアドバイスするなど、協力して支援にあたる事例が見られた。

イ 校内支援体制の在り方

- ・ 児童・生徒一人一人に応じた教育的支援の充実を図るために、アセスメントの分析、教材・教具の工夫及び個に応じた指導の方法などについて得た情報を活用し、具体的な支援の方法を決定する。その際、特別支援教育コーディネーターが中心となって、固定の心身障害学級や通級指導学級の担任、養護教諭、スクールカウンセラー及び専門家・関係機関などの専門性の高い人材と連携を図る。
- ・ 学級担任、特別支援教育コーディネーター及び保護者が話し合いをする場合、必要に応じてスクールカウンセラーなど専門性の高い者が同席し助言を行う。また、特別支援教育コーディネーターは、医療機関等の関係機関と連絡・調整し、必要に応じ学級担任や保護者に紹介する。

個別指導計画の作成と活用

ア 現状

調査研究によると、70.0%の学校で個別指導計画の必要性を感じているものの、実際に特別支援教育コーディネーターが作成に参画しているのは10.8%であった。事例研究によると、校内で共通の記録用紙を用意したり、個別指導計画の作成と活用に向けての準備を進めたりしている学校があった。

イ 校内支援体制の在り方

- ・ 児童・生徒の教育ニーズを的確にとらえ、校内全体で支援を行うために個別指導計画を作成し、活用する。その際、特別支援教育コーディネーターは個別指導計画の有効性について教員に周知し、理解を求める。
- ・ 個別指導計画の書式については、「東京都教職員研修センター紀要第3号」や「国のガイドライン」等に示されている具体例を参考に、各校の実態に合った書式を、特別支援教育コーディネーターが中心となって校内委員会で提案する。
- ・ 個別指導計画は、本人や保護者の意見を取り入れながら、学級担任を含む校内委員会で話し合い、学校全体で作成する。その際、特別支援教育コーディネーターは、より有効な指導計画の作成に向けて情報を提供するとともに、作成に参画する。また、校内委員会において指導への評価を行い、個別指導計画の改善につなげる。

盲・ろう・養護学校との連携や副籍の推進

ア 現状

現在、特別支援体制・副籍モデル事業が都内4区市で進められているが、これまで、盲・ろう・養護学校に在籍する児童・生徒については、居住地域との関係が希薄になりがちであった。調査研究においても、盲・ろう・養護学校と通常の学級の交流教育の実施率は4.7%であった。事例研究における交流教育実施校では、連合運動会や学芸会での行事交流、体験入級等を実施していた。

イ 校内支援体制の在り方

- ・ 盲・ろう・養護学校と小・中学校の教員は、児童・生徒について共通理解を図るために、連携と交流を行う。その際、特別支援教育コーディネーターは、研修会や情報交換の機会の設定に向け連絡調整を行う。
- ・ 副籍の推進に向け、小・中学校は副籍をもつ都立盲・ろう・養護学校の児童・生徒が交流活動等を通して、地域とのつながりを維持・継続できるように支援することが重要である。その際、特別支援教育コーディネーターは、都立盲・ろう・養護学校との情報の交換や具体的な連携の在り方を校内委員会に提案する。

研究の成果と課題

1 研究の成果

(1) 特別支援教育コーディネーター養成研修プログラム及び特別支援教育コーディネーター育成研修プログラム

東京都の特別支援教育コーディネーターとしての役割7区分22項目とそれを果たすために必要な資質・能力14項目を示し、それらの関連を明らかにした。また、役割と資質・能力の関連等をおさえ、7点の研修プログラム構築のための基本的な考え方に基づき、小・中学校の特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムを作成した。養成研修プログラムは、5日間全10回とし、特別支援教育コーディネーターとして身に付けたい資質・能力を養成できるよう、研修内容、研修のねらい、形態等を設定した。

盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーターが地域の支援体制の中核的な役割を果たすための資質・能力を育成できるよう、役割及び資質・能力を明らかにし、盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター育成研修プログラムを作成した。

研修プログラム構築のための基本的な考え方の研修内容として必要な5要素それぞれの研修例を示し、研修プログラムが十分に理解され適切に運営されるよう、具体的な研修の主な内容、研修の方法・留意事項、研修を進めるに当たって区市町村教育委員会が研修を企画する際のポイント等を設定した。

(2) 校内支援体制の在り方

小・中学校における特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を考え、校内支援体制のイメージ図を示した。

校内支援体制を構築するために必要な視点として、「校内委員会の設置と校内全体で支援する体制の整備」など7点を設定し、それぞれの視点についての学校における現状や、それを踏まえた校内支援体制の在り方を示した。

2 今後の課題

本研究では、特別支援教育コーディネーターの役割と求められる資質・能力との関連等を明らかにして、小・中学校の特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムを作成した。実際に研修を実施するに当たって、研修プログラムの有効性を検証する必要がある。

また、今後エリア・ネットワークの構築が求められる中で、各区市町村において、それぞれの地域の核となる特別支援教育コーディネーターを養成する研修等にこたえるなど、さらなる専門性の向上や人材の育成を目指した研修プログラムを構築する必要がある。

さらに、通常の学級に在籍する児童・生徒のLD等に対応した教育的支援をより一層推進していくために、本研究で示した校内支援体制を整備し、個別指導計画を用いた指導の在り方、通常の学級の児童・生徒への理解・啓発のための指導の在り方、組織として特別支援教育を進める上での学校運営の在り方などについて、実践例を基に具体的に示す必要がある。

長期的には、個別の教育支援計画の策定についても、具体例や活用の仕方を示していく必要がある。